

審 査 日	令和8年9月7日～10日			
出席委員	八木 亮三	竹中 悟	岡田 義晴	松林 敏
説 明 員	関係所管管理職ならびに職員			

議案第71号 町道路線の認定について

【提案理由・主な内容】

嬉里・丸田宅地開発の道路整備に伴い、新たに認定する路線番号1409（ヒナタヒルズ1号線）から1419（ヒナタヒルズ11号線）までの11路線について図面で説明を受けたのち、現地調査を実施。

【主な質疑】

特記すべき質疑なし。

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第72号 令和8年度長与町一般会計補正予算（第4号）

【提案理由・主な内容】

建設産業部

（産業振興課）

多面的機能支払交付金および中山間地域等直接支払交付金について、会計検査院から国への是正・改善要求に基づき調査を行った結果、保全管理が適切に行われていないなど要件を満たさない対象農地が複数あり、6年度と7年度の交付金について一部を返還するもの。（20万6千円）

岩淵堰整備工事にあたり、大村湾の環境保全のために下流側に1列設置する予定であった汚濁防止フェンスが2列必要となり、追加分の予算を計上。（242万4千円）

物価高騰の影響を受けた農業者の支援のため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用してマルチシートや植物成長調整剤などの購入費用に6分の1補助を上乗せする。（77万円）

（都市計画課）

長与町土地区画整理事業特別会計の7年度決算の確定に伴う財源組替により一般会計からの繰出金を82万円減額。

教育委員会

（教育総務課）

長与南小学校のグラウンド擁壁コンクリートに剥落・ひび割れがあり、すでに定点観測などを行っているが、さらに測量・地質調査等を行う。（2,418万8千円）

9年度実施予定の長与中学校屋上防水工事の設計業務に、新たに外壁改修工事設計も追加する。（120万3千円）

県のスポーツ文化活動支援事業費補助金を活用し、長与中・長与第二中・高田義務教育学校後期課程の吹奏楽部の楽器を購入する。(420万円)

(生涯学習課)

県のスポーツ文化活動支援事業費補助金を活用し、児童生徒の保護者が負担する県大会以上の大会出場に要する経費補助を今年度に限り増額するもの。(253万7千円)

【主な質疑】

建設産業部

(産業振興課)

質疑：農業費の交付金返還の経緯は。

答弁：会計検査院の検査の結果、保全管理が適切でない農地や、田としての交付単価で交付されていたが実際には田ではなく過大に交付されていたというような事例があり、本町でも調査を行った結果判明した同様の事例があり、また、農地所有者本人から規定の期間の保全管理が難しいと申し出があったものもある。

(都市計画課)

特記すべき質疑なし。

教育委員会

(教育総務課)

質疑：県の補助金はスポーツ文化活動支援となっているが、吹奏楽部に使用した理由は何か。

答弁：補助金が今年度限りで、その目的があくまで保護者の負担軽減であるので、主に学校備品を使用できるスポーツ部活動よりも、購入のための保護者の金銭的負担が大きく、かつ耐用年数が長い楽器を購入することが、将来の部員の保護者の負担軽減にもつながると判断した。

(生涯学習課)

質疑：各種大会参加補助金は、部活動に入っていない児童生徒についても補助されるのか。

答弁：個人でクラブチームなどに入っている場合も、県大会以上に勝ち進んだ場合には、オープン大会ではないものについては補助される。

以上のような質疑が行われ、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第76号 令和8年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

【提案理由・主な内容】

歳入歳出予算の総額3億1526万1千円は変更せず、7年度決算の確定に伴い、歳入予算の財源組替を行うもの。一般会計繰入金を82万円減額し、繰越金を82万円増額する。

【主な質疑】

特記すべき質疑なし。

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第77号 令和8年度長与町下水道事業会計補正予算（第1号）

【提案理由・主な内容】

人事異動により職員が1名増となることに伴い、収益的収入及び支出の支出において第1款下水道事業費用を441万3千円増額して補正後の総額を9億3,942万9千円とし、併せて議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうち職員給与費を同額増額して6,584万3千円とするもの。

【主な質疑】

特記すべき質疑なし。

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第78号 令和7年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について

【提案理由・主な内容】

建設産業部

（産業振興課）

主な歳入では、林業費に充当する森林環境譲与税、県からの中山間地域等直接支払交付金事業への交付金および補助金や鳥獣被害防止への補助金などの経常的経費の他、8年5月に発行した地域商品券発行事業へ事業終了後に補助される県補助金1億2,687万7千円が収入未済額となっている。

歳出としては、税務総務費のうち、ふるさと納税事業に係る返礼品費などの経費総額として1億5,079万5,494円を計上（寄付の実績は件数1万1,114件・寄付額2億9,802万円）。

農林水産業費の主なものとしては基盤整備事業・水利施設保全・岩淵堰設計業務委託などの農業農村整備事業に約3,411万円、有害鳥獣被害防止対策事業に約836万6千円（捕獲実績はイノシシ129頭・アナグマ18頭、ワイヤーメッシュ整備約9.7km）、森林経営管理制度実施委託料638万6,600円、大村湾の干潟保全・海底耕耘などの水産多面的機能発揮対策負担金168万3,232円、ナマコ種苗放流（3万尾）に15万8千円など。また、二島への渡航や海洋アクティビティ体験などを実施した海と日本プロジェクトの負担金として40万400円を支出。

商工振興費としてはレシートキャンペーン業務委託料1,359万4,255円、創業塾・情報発信・会員の健康診断などの商工会への各種補助金が総額約673万7千円、工場等設置奨励金1件3,739万1千円（長崎北徳洲会病院、3カ年の最終年度）など。

（土木管理課）

主な歳入は中尾城公園・潮井崎キャンプ場の使用料、道路・橋梁・公園などの維持管理のための土木費国庫補助金、企業版ふるさと納税のうち200万円など。土木債として街路事業充当起債6,010万円、公園施設長寿命化事業充当起債2,410万円など。

歳出では、土木管理費として人件費、需用費などの他、長与駅駅舎維持補修委託料3,562万4,418円、道路橋りょう費として長与ニュータウンの測量設計委託料792万6,600円、道路舗装修繕工事など132件分で1億9,039万9,780円、柳田椿林線（仮称）の築造工事に5,847万2,700円など。同路線については工事委託料953万7千円を8年度へ繰り越している。

河川費・港湾費については、県による長与港護岸改良工事の地元負担金1,217万2,800円の他はおおむね経常的経費。

街路事業費は西高田線整備に伴う10筆分の用地購入費2,607万5,398円および11件分の補償費1億7,292万1,863円など。公園緑地管理費は公園の維持管理のための清掃・剪定・管理の各種委託料などの経常的経費の他、中尾城公園の遊具更新工事に5,760万円。また、道路災害復旧工事が7件160万2,400円。

（都市計画課）

歳入は主に、町営住宅の使用料5,116万6,560円、立地適正化計画策定への国庫補助金255万円、町内2カ所の急傾斜地崩壊対策への県補助金2,735万5千円、土木債の急傾斜地管理事業充当起債2,800万、土地区画整理事業充当起債6,940万円など。

歳出は、急傾斜地管理費の測量設計委託料1,830万7,300円ならびに急傾斜地対策工事費3,710万7,444円、現年度分立地適正化計画策定業務委託料948万7,100円、土地区画整理事業特別会計への操出金1億7,117万6,105円、公営住宅管理費の污水管清掃委託料105万500円など。

教育委員会

（教育総務課・学校教育課）

主な歳入は、要保護・準要保護児童生徒の就学援助費への国庫補助金、南小学校体育館改修事業へ充当する交付金、不登校児童生徒の社会的自立を促す事業や医療的ケア児のための看護師資格を持つ特別支援教育支援員2名の費用および小中学校・義務教育学校の心の教室相談員の報酬などに充てる県補助金など。また、ふるさと長与応援寄附金のうち4,070万6,800円を小中学校のトイレ洋式化工事などへ充当し、企業版ふるさと納税寄附金のうち300万円を中学校の吹奏楽部の楽器購入に100万円ずつ使用した。給食食材購入のための児童生徒の保護者からの給食費収入が1億7,614万7,502円など。

歳出は小中学校・義務教育学校の管理・運営にかかる経常的経費の他、小学校費の主なものとしては、高田小学校法面工事費5,756万800円、南小学校体育館改修や洗切小・高田小のトイレ洋式化工事を中心とした小学校校舎整備工事費1億5,776万7,775円などで、中学校費の主なものは、長与中の廊下天井や

第二中の放送設備などの修繕費769万2,300円、高田中学校へのエアコン設置工事および長与中・高田中のトイレ洋式化工事を中心とした校舎整備工事費1,398万1,154円など。

体育施設管理費としては武道館屋根改修工事の設計管理と工事に4,006万8,600円、学校給食費としては賄材料費2億2,575万9,945円、給食調理委託料1億288万9,495円、給食配送委託料1,235万6,289円など。

教育振興基金は1億4,263万円を積み立て、7年度末現在高が11億9,960万5千円。

(生涯学習課)

歳入では、勤労青少年ホーム、働く婦人の家、多目的研修施設、文化ホール他社会教育施設・スポーツ施設の使用料が例年並みの収入。ふるさと長与応援寄附金のうち5,077万5,700円が所管分で、勤青ホーム管理費や図書事業、保健体育事業などへ充当。その他、自主事業チケット収入が99万9千円など。

歳出では、勤青ホームや働く婦人の家、陶芸の館、多目的研修施設の管理・修繕費用や公民館連絡協議会などへの補助金、公民館講座の講師謝礼、図書館の業務・施設管理・警備などに係る委託料、各種大会参加補助金678人分395万8,340円、などの経常的経費と、地域学校協働活動推進事業150万6,678円、ながさきピース文化祭でのサバカトークショーの実行委員会への補助金159万3,010円、窯跡発掘調査のための用地購入費800万円と発掘調査委託料57万8,600円、体育施設予約管理システム改修業務委託料874万5千円など。

農業委員会

歳入は、県からの農林水産業費補助金などの経常的収入。

歳出も、農業委員会委員報酬や農地利用状況調査に係る各種経常的支出となっている。

【主な質疑】

建設産業部

(産業振興課)

質疑：ふるさと納税寄付金が6年度より約5千万円少ないが、考えられる要因の分析は行ったか。また、今後取り組む、または取り組んでいる対策などはあるか。

答弁：7年10月に寄付サイトでのポイント付与が廃止されたことと、物価高騰の影響で返礼品が生活必需品と高級品の二極化している傾向があり、本町の返礼品はそのいずれでもないものが多いことは要因として考えられる。今後、総務省が段階的に経費率を下げていくので今後も厳しい運営になりそうだが、手数料が低いポータルサイトの活用や、新たな返礼品の開拓を進めている。

質疑：PRパンフレット作成業務委託料60万5千円で作成された新しい観光パンフレットを見たが、本町の魅力がまったく感じられない。どのような経緯で委託業者を選定したのか。

答弁：数社から見積もりを取り、最も価格が低かった業者を選定した。

（土木管理課）

質疑：7年度の公園緑地管理契約のうち、中尾城公園の管理人業務および受付業務を長与時津シルバー人材センターへ随意契約しており、その理由を「施工上の経験知識を必要とし、現場の状況に精通した者である必要がある」からとしているが、公園の受付にそのような専門知識が必要なのか。

答弁：専門的な業務ではないが、長年委託していることで園内の業務に精通していると判断している。

（都市計画課）

質疑：立地適正化計画の策定にあたり住民アンケートを取ったとのことだが、どのような意見・要望があったか。また、策定に向けて具体的にどのように会議を進めているか。

答弁：「商業施設が不足している」「渋滞対策をしてほしい」といった意見があった。策定にあたっては、庁舎内で関係各課を集めての検討会議を行い、その後、都市計画審議会に諮り協議をしてもらっている。

教育委員会

（教育総務課・学校教育課）

質疑：小学校管理費の中に屋外付帯施設工事に伴う補償費約740万円という予算計上されていない支出があるので、説明を求める。

答弁：7年度に実施した高田小学校の法面工事において、設計では移設の必要はないとされていた電柱等が契約後の現地踏査で移設が必要との判断となり、当該工事の当初予算から入札減となった分から流用した。

質疑：学校給食費の給食調理委託料が当初予算より約1,500万円減額となっている理由は何か。

答弁：年度中に調理員の退職があり、一時的に調理員が少ない期間があった。献立や調理手順の見直しで対応したが、今年度は調理員募集に対して応募があり、現在は安定している。

（生涯学習課）

質疑：地域学校協働活動推進事業として、具体的にどのようなことを行ったか。

答弁：小学校では各学年ごとに福祉の体験や農業体験、保育実習、町探検などを行った。中学校ではキャリア教育として起業家の講話や役場などでの職業体験を実施した。

質疑：窯跡調査のために7年9月に補正計上して宅地を購入した800万円の用地購入費だが、発掘調査の現在の状況や今後の計画はどうなっているか。

答弁：昨年度新たに窯跡が見つかったが、保存のために一旦埋め戻している。9年度から再度発掘調査を進めるために国への補助金申請の準備などを行っている。

農業委員会

質疑：県外研修のための費用弁償を支出しているが、視察地と内容はどのようなものか。

答弁：熊本県へ行き、熊本市でみかん栽培へのドローン活用の実証実験の見学や、河内町の基盤整備の状況を視察した。

以上のような質疑が行われ、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決した。

議案第82号 令和7年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計 歳入歳出決算の認定について

【提案理由・主な内容】

歳入では収入済額が3億6,038万1,757円、翌年度への繰越事業費の財源となる収入未済額が1億2,860万687円。歳出では支出済額が3億894万7,748円で、翌年度への繰越明許費が1億7,721万5千円。

高田南土地区画整理事業に係る7年度の事業実績は、本工事費6件9,107万4千円、補償費2件2,375万2千円、測量試験費20件1億7,424万1千円、その他1件1,955万7千円。事業進捗率は道路築造・宅地造成ともに100%。

【主な質疑】

質疑：道路・宅地ともに100%完了しているのに、工事費の委託料に約1億7,700万円が繰り越しとなっているが、どのような内容か。

答弁：最も多いのが測量試験費で、年度内の完了を予定していたが、立ち合いが必要な地権者との日程調整に不測の日数を要した。これに次ぐ補償費についても、事前調査から年数が経ったため事後調査が必要だが、件数が100件を超えており、建物所有者の意向調査に日数を要したためだ。

質疑：現在、区画整理事業区域内にはどのくらい家屋が建っているのか。

答弁：1,300戸の計画戸数に対して、現時点で約670棟建っていることを確認している。

以上のような質疑が行われ、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決した。

議案第83号 令和7年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定について

【提案理由・主な内容】

収益的収入および支出の決算額は、収入が予算額7億8,911万7千円に対して8億66万8,648円、支出が予算額7億5,525万1千円に対して7億2,284万4,447円。資本的収入および支出の決算額は、収入が予算額2億9,419万3千円に対して1億1,029万495円、支出が予算額5億6,867万3,500円に対して3億8,815万2,204円。資本的収入額が資本的支出額に不足する2億7,786万1,709円は当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額2,576万6,809円と過年度分損益勘定留保資金2億5,209万4,900円で補填。当年度純利益が5,208万3,926円、当年度末処分利益剰余金は、当年度純利益と前年度繰越利益剰余金5,431万5,278円を合わせた1億639万9,204円で、8年度から収支が赤字見通しであることから、未処分利益剰余金は欠損金に備えて全額を繰り越す。

営業収支は1,026万6,651円の営業損失で前年比93.2%増、経常収支は5,213万6,023円の経常利益で前年比4%減となっている。

【主な質疑】

質疑：重要契約にある第2浄水場次亜塩素酸希釈装置設置工事（5,722万3,100円）とはどのようなものか。

答弁：水を作る浄水の最終工程の消毒滅菌作業として1%の濃度の次亜塩素酸ナトリウムを注入するが、これまでは塩から現地で次亜塩素酸ナトリウムを生成していたものを、塩の保管スペースの問題や機器の老朽化、維持管理の利便性などから、12%の次亜塩素酸ナトリウムを1%に希釈する方式へと変更するものだ。

質疑：水道管の耐震化率は。

答弁：導水管・送水管・配水本管を合わせた基幹管路の耐震適合率は7年度末で54.7%、全国平均より10%程度高い数値である。今後も随時耐震化を図っていく。

質疑：水道検針業務などに係る委託料が約1,833万円となっているが、検針員が必要ないスマートメーターの導入は検討されていないのか。

答弁：都心部などでは導入が進んでいるようだが、設置コストが膨大で、現状では交換するメリットはないと考えている。今後、技術革新により価格が大幅に下がったり、検針員の確保が難しいなどということがもしあれば、導入の検討も考えられる。

以上のような質疑が行われ、剰余金の処分については全会一致で可決すべきもの、決算認定については全会一致で認定すべきものと決した。

議案第84号 令和7年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定について

【提案理由・主な内容】

収益的収入および支出の決算額は、収入が予算額9億5,229万6千円に対して9億5,222万1,999円、支出が予算額9億2,823万3千円に対して8億8,095万697円。資本的収入および支出の決算額は、収入が予算額10億1,013万1千円に対して4億783万7,202円、支出が予算額15億2,309万8,200円に対して5億9,964万9,834円。資本的収入額が資本的支出額に不足する2億9,166万6,232円は当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額1,331万7,419円と過年度分損益勘定留保資金2億5,311万7,813円、および繰越工事資金2,523万1千円で補填。当年度純利益が5,795万3,883円、当年度末処分利益剰余金は当年度純利益と同額で、全額を建設改良積立金に積立処分予定。

営業収支は1億9,457万7,633円の営業損失で前年比17%減、経常収支は5,793万660円の経常利益で前年比5.5%増となっている。

【主な質疑】

質疑：下水道管の耐震化率はどうなっているか。

答弁：本管の管路延長191kmのうち約17%の33kmが耐震適合と考えられる。阪神大震災を受けて平成9年に設計指針の変更がっており、平成10年以降に敷設したものを耐震適合と考えているが、今年度、耐震性の簡易診断を行っているところで、平成9年以前に敷設したものの耐震基準をクリアするものが出てくれば、耐震化率は上がるのではないかと思います。

以上のような質疑が行われ、剰余金の処分については全会一致で可決すべきもの、決算認定については全会一致で認定すべきものと決した。